

「情報公開文書」

受付番号：2019-3-37

課題名：超音波顕微鏡を用いたう蝕と歯周疾患の非侵襲的診断方法の確立

1. 研究の対象

2020年4月～2025年4月に当院で治療行為として抜歯を行った方

2. 研究期間

2020年5月 ～ 2025年4月

3. 研究目的

今回の研究では、う蝕・歯周疾患・智歯周囲炎等の歯科疾患により抜歯された歯を、現在内蔵や目の疾患を非侵襲的に診断することが可能な超音波顕微鏡という機器を用いて観察し、併せてエックス線・硬さ試験機などといった現在用いられている方法を用いて観察し、両者の観察データを併せて超音波顕微鏡という装置が口腔領域にも応用が可能であることの検討と、非侵襲的に観察できる超音波顕微鏡のメカニズムを応用した歯科の診断装置の開発を行うことが目的です。

4. 研究方法

- ①：提供頂いた抜去歯を個人が特定できないように一括して保存容器にて保存します
- ②：レジンというプラスチックの材料に埋めて、薄切し標本を作ります
- ③：超音波顕微鏡を用いて、標本を撮影します
- ④：③で撮影した部分について、硬さ・エックス線透過性・元素組成などを調べます
- ⑤：③・④から得られたデータを照合し、超音波顕微鏡が診断装置に有用かどうかを調査します
- ⑥：超音波顕微鏡の原理を用いた診断装置の開発への基礎データとします。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

抜去歯牙

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL：平日 022-717-8438、夜間・休日 022-717-8438

所属：東北大学病院障害者歯科治療部

担当：高橋温(研究責任者) 長沼由泰

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合